

病院新聞

日病 “病院総合医”育成事業を開始 将来の管理者候補を目指す

日本病院会認定「病院総合医」育成事業がスタートした。日病はこのほ

ど、専門医制度とは別に「病院総合医」を養成する育成プログラム基準を

作成し、参加病院の募集を開始した。3日の定例記者会見で事業開始の背景を説明した相澤孝夫会長は、「医療の専門化、細分化に伴い病院の診療が

プにつなげられるようにしたいとしている。同事業を担当する末永裕之副会長も「便利屋的な医師ではなく、病院でリスペクトされるような病院総合医を育成したい」と抱負を語った。

同事業の研修対象は、日病会員病院の卒後6年目以降の医師。高い倫理観、人間性、社会性をもつて総合的な医療を展開し、将来の管理者候補と

して期待される人材を目指す。「病院総合医」を目指す医師の名称を「病院総合専修医」とした。

研修期間は原則2年間だが、育成プログラム基準で定める「到達目標」を十分達成すると病院総合指導医および病院管理者が認めた場合には、1年間の研修期間を短縮できる。

管理者1名に対して「病院総合専修医」3名程度まで。研修体制は、病院の規模や機能を踏まえ、総合診療科もしくはそれに準じた科で研修を行うが、自院のみでは目標達成が困難な場合は、他施設での研修もできるようになる。

審査・認定の流れは、まず、育成プログラム基準に沿って、研修実施施設が育成プログラム(カリキュラム)を作成し、日病の病院総合医認定委員会に申請、認定を得る。認定料は3万円(税込込み)。そのうえで「病院総合専修医」を同認定委員会に登録し、研修を開始。所定の研修を修了し、「病院総合医」として推薦できると判断した場合、同認定委員会に申請し、認定を得る。認定料は1万5000円(税込込み)。その後は5年毎の更新が必要になる。

同事業の育成プログラム基準など詳細は、日本病院会のウェブサイト(<http://www.hospital.or.jp>)を参照。



記者会見する相澤会長(左)と末永副会長(右)